

熊本県渋滞対策パートナー登録制度登録パートナー一覧

最終更新日時： 6/25 17:00

登録パートナー数： 57（うち、非公開希望の1事業者を除く56事業者を本リストにて公開）

企業・団体名（50音順）	所在地	業種 （日本標準産業分類）	登録年度	渋滞対策パートナー宣言	取組み （1）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （1）	取組み （2）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （2）	取組み （3）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （3）	取組み （4）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （4）
PINEBOOK合同会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	パインリンクー（PINEBOOK合同会社）は、利便性の高い片道利用サービスや個人間カーシェアリングを通して、脱マイカー文化を熊本県民の皆様広く広げます。公共交通機関とも連携し、より便利で快適な熊本の交通づくりを目指します。	①	レンタカーやカーシェアリングの片道利用サービスを拡大し、利用者が混雑時間帯や混雑路線を避けて移動できるよう促します。多核機能型コンパクトシティを補完する。	②	・個人間カーシェアリングやシェアサイクルの利用を推奨し、マイカー利用からの転換を促進します。 ・公共交通機関との連携を強化し、駅やバス停近くでの車両貸出・返却を可能にします。	④	地元企業（コインパーキング管理会社及び不動産会社等）や自治体と連携し、渋滞緩和と地域活性化を目的とした啓発活動やキャンペーンを実施します。		
さいばーとれいん	合志市	情報通信業	令和7年度	さいばーとれいんは、オンラインで人のつながりを実現する事業者として、 ①事業活動を通じて渋滞の解消に貢献すること ②事業活動における移動を最大限自転車・公共交通に移行すること ③地域における公共交通を中心としたまちづくりに賛同し、支援すること を宣言いたします。	①	ピークタイム（朝7:00～9:00、夕16:00～19:00）における熊本都市圏（熊本市・合志市・大津町・嘉島町・御船町）での車移動を実施しません	②	熊本都市圏において、荷物しくは同乗者を有しない単独での自動車利用は行いません	②	オンライン会議を積極的に利用し、移動自体の抑制を図ります。	④	インターネットライブ配信事業を通し、移動を要さない会議、会合、イベントの推進を図ります。
ソフトウェアビジョン株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・本社へ出勤する社員は、公共交通機関の利用を原則としている。 ・公共交通機関での出勤について、必要経費（運賃）を全額会社が負担（上限30,000円）	②	・テレワーク制度を導入。				
株式会社 コスギ不動産ホールディングス	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：10:00出勤の2形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。						
株式会社 水野建設コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.「交通量の分散」に資する取り組み 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本午前8:30出勤） （勤務A：午前7:30出勤、勤務B：午前8:00出勤、勤務C：午前9:00出勤、勤務D：午前9:30出勤の4形態） ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各部署毎に1ヶ月単位の目標値を定め実施。（但し変更がある場合は随時対応）						
株式会社 地方総研	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワークを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関ならびに自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤を認めている。 ・時差出勤の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・テレワーク制度（自宅、出張先等）を導入。 ・テレワーク制度の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。 ・自宅からの通勤距離に応じて、自転車を利用する場合についても通勤手当を支給。 ・自家用車通勤の場合、駐車場代は自己負担となり、コストの観点から公共交通機関、自転車通勤の優位性あり。		
株式会社 中内土木	宇城市	建設業	令和7年度	②：従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ④：近隣現場及び現場内の移動に際して、電動キックボードを使用する。	②	公共交通機関での出勤により、エコ通勤を促進し、SDGs活動に取り組む。	④	近隣現場及び現場内の移動に際しては、電動キックボードを使用し、Co2排出を抑え、SDGs活動に取り組む。				
株式会社 日立製作所 九州支社 九州中央支店	熊本市西区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤や出張における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4. ITを活用した交通渋滞シミュレーションのサービス化検討	①	・フレックスタイム制度導入済み。従業員の働き方に合わせた勤務時間を選択可能。 ・朝夕の通勤ラッシュ時間帯を避けて出勤 ・出張先への直行直帰推奨	②	・テレワーク制度導入済み。 ・従業員の働き方に合わせてテレワークを活用	②	・出勤における交通手段は、徒歩もしくは公共交通機関のみ認可 ・出張時についても公共交通機関を推奨	④	・自社で持つ交通渋滞シミュレーションサービスの活用方法検討

株式会社KASSE JAPAN	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.テレワークの推進 テレワーク制度を積極的に活用し、通勤による交通負荷の軽減に努めます。 2.公共交通機関の利用促進 従業員の通勤において、公共交通機関の積極的な利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.自転車・徒歩通勤の推奨 短距離通勤の場合には、自転車や徒歩での移動を推進し、環境負荷の低減に寄与します。	②	【テレワーク】 ・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通勤による交通不可の軽減を図っています。 ・オンライン会議の積極活用により、移動を伴う業務を削減。	②	【公共交通機関の利用】 ・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第4金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交通の利用を促進しています。 ・実費精算が発生した場合は通勤手当として支給 ※「従業員証」利用により、自社バスについては無料で利用 ※同居家族に限り家族社証を発行し同様の内容で利用可能	②	【自転車の利用促進】 ・従業員の通勤における自転車の利用を推奨し、通勤時の交通量削減に貢献します。 ・自転車の利用を促進するための、駐輪場の確保など、自転車の利用促進に繋がる施設面での取り組みを行っている。	②	【徒歩】 ・可能な範囲で徒歩による通勤・移動を促し、短距離移動における交通負荷を抑制します。
株式会社KSEナジー	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（就業時間数は所定の就業時間数と同一とし、また、始業は午前6時以降、終業は午後9時以前とする。（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。				
株式会社RKKメディアプランニング	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.業務上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.オンライン会議の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度の活用を推進 部署ごとに分散出社（A勤：9:00～17:00、B勤：9:30～17:30、S勤務：A勤8勤以外など）を行い、通勤ピーク時間帯の集中を回避するとともに、各従業員の業務内容に応じて、柔軟に勤務時間帯を調整する体制を整え、よきめ細やかな渋滞対策を実施します。	②	・業務中の移動については乗り合わせを推奨 同一目的地への移動を行う複数の従業員は、可能な限り車両への乗り合わせを行い、使用する車両台数を削減し交通量を抑制するとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	②	・オンライン会議の活用を推進 業務における会議や打ち合わせについては、可能な限りオンライン会議を推奨し、交通量の削減と業務効率の向上を両立します。また、特に県外や遠方の取引先との連携においては、積極的にオンライン会議を活用し、長距離移動の削減に取り組みます。		
株式会社TaKuRoo	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・事務所勤務者、乗務員ともに、業務内容により、時差出勤制度(シフト勤務)にて運用。（例えば、勤務A1：5:00出勤、勤務A2：8:00出勤、勤務A3：12:00出勤、勤務A4：18:00出勤など）。	②	・テレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	③	・旅客自動車運送事業として、公共交通サービスを提供。乗合バス等の対応も積極的にを行い、交通量の抑制に資する取り組みも行っている。	③	・地域住民の公共交通への行動変容策としてAIオンデマンド型交通サービスの導入と上熊本Jを実走。これまでにない公共交通へのアクセスルートを提案した。
株式会社くまもとDMC	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の導入済 ①8:00～17:00 ②8:30～17:30 ③9:30～18:30 ④10:00～19:00 （通常：9:00～18:00）	②	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス	②	従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進	②	業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進
株式会社ジェイコム九州熊本局	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関・自転車・徒歩の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.営業活動における社有車の乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.営業活動における自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	公共交通機関/自転車/徒歩での通勤の推進 ・私有車通勤の原則禁止。育児・介護、公共交通機関が著しく不便等の許可基準を設け、公共交通機関・徒歩での通勤を推進している	②	J:COM Maas ・複数人が相乗りできるミニバンを導入、高精度アルゴリズム ・交通量の多い毎週月曜日を9:30出勤にし、通勤時間を短縮の配車システムで営業員の送迎を行っている	②	営業時の自転車の活用 ・営業車両に折り畳み自転車を積載し、営業活動でお客さま宅を回る際に、営業車両はコインパーキングに駐車し、自転車で移動している。		
株式会社たたら不動産 熊本本社	熊本市東区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.社内規定日を時差出勤日として、交通量の分散に寄与します。 2.国道沿いに立地する弊社は朝夕のピークタイムで周辺が混雑している。営業職の直行・直帰制度の活用を推奨し、ピークタイムの渋滞緩和に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。 4.事務職の通勤時の公共交通機関および自転車等の利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本形：9:00出勤） ・交通量の多い毎週月曜日を9:30出勤にし、通勤時間を8:30以降とする取組みを実施中	①	・直行・直帰制度を活用し、営業職の出社・帰社を省略することで、ピークタイムの交通量を分散する取り組みを実施中	②	・業務中およびイベント等への参加時は行先に応じて、計画的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。	②	・事務職の通勤において、公共交通機関利用による徒歩移動および自転車による移動で健康増進を図ると共に交通量を抑制する。

株式会社トラフィックブレイン（熊本オフィス）	熊本市中央区	宇術研究・南門・技術サービス課	令和7年度	1.「車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の実現に向け、データ分析、政策提案・立案支援、広報活動を継続的に行っています。 2.自宅勤務、定時なし、社用車・自家用車なし、社用電動アシスト自転車活用、Web会議活用等により、自らの車移動を極力なくします。	①	定時出勤の制度を作らず、社員に課さない。 実態として、業務開始時刻は9～13時間域に分散している。	②	熊本都心部の自宅を勤務場所とし、通勤を不要にする。 対外的な会議は可能な場合はWeb会議としている。	②	社用車および自家用車を持たず、社用電動アシスト自転車 を保有し活用している。	④	県市共通目標でもある「車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の実現に向け、次の取組を行っている。 1.データ分析（バスのダイヤ改善、公共交通施策の渋滞緩和効果推計等） 2.政策提案・立案支援 3.広報活動（イベント開催、学会等発表、講演、寄稿等）
株式会社ナレッジエーションテクノロジー 熊本事業所	熊本市西区	情報通信課	令和7年度	①公共交通機関の利用促進 ②車通勤の禁止 ③社用車を保有しない ④公共交通機関の利便性向上の取り組み	①・②	交通渋滞の削減および交通量の分散に寄与するため、社員が公共交通機関を積極的に利用できるよう支援しています。これに伴い、公共交通機関の利用にかかる交通費を支給し、円滑な通勤環境の整備に努めています。	②	交通渋滞の削減および安全確保の観点から、従業員の車通勤を禁止しています。違反があった場合は、社内規則に基づき適切な指導を行い、規則の遵守を徹底します。	④	社用車を保有しておらず、外出時の移動には公共交通機関の利用を原則としています。ただし、公共交通機関の利用が困難な場合に限り、レンタカーの使用を申請することが可能です。	③	市電の顔認証システムの実証実験（過年）など、公共交通機関の利便性向上に資するICTソリューションやサービスの提供、および技術情報の発信を行っております。
株式会社ライト設計	熊本市中央区	宇術研究・南門・技術サービス課	令和7年度	株式会社ライト設計は、熊本県の交通渋滞解消に向け、地域社会への貢献と従業員の働きやすい環境づくりを目指し、以下4つの取り組みを実施することを定めます。 私たちは、従業員一人ひとりの幸福改善を促し、交通手段の多様化と効率化を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。 具体的には、以下の取り組みを推進します。 ①多様な通勤・業務移動手段の推進と交通量の分散・抑制 従業員が自家用車や社用車に過度に依存せず、公共交通機関（バス、電車など）、自転車、徒歩など、多様な通勤・業務移動手段を検討・利用できるよう支援します。通勤・業務移動経路の分散や効率的な移動を促す情報提供を行い、自家用車および社用車利用の削減を通じて交通量の削減と通勤環境の改善に貢献します。 ②テレワークの積極的な活用による交通量の抑制 テレワーク制度を最大限に活用し、従業員の柔軟な働き方を支援することで、通勤による交通量を抑制します。これにより、従業員の生産性向上とワークライフバランスの充実も図れます。 ③交通安全意識の向上とエコドライブの推進 従業員への交通安全教育を定期的に実施し、安全運転意識の向上を図ります。社用車へのドライブレコーダーを全車導入済みであり、即時防犯安全運転に役立てるとともに、エコドライブを奨励することで、事故防止と環境負荷低減に貢献します。 ④地域社会への情報発信を促した交通渋滞解消への貢献 熊本県や地域の交通関係団体が主催する防災会議やイベントに積極的に参加・協力し、交通渋滞に関する情報や成功事例を自社内で共有します。また、自社のウェブサイトやSNS等を通じて、交通渋滞対策への意識啓発や、具体的な取り組み事例を発信することにも努めます。	①	通勤・業務移動経路の分散マネジメントの実施： 社用車での移動距離が長い場合や、公共交通機関での移動が効率的な場合は、積極的に公共交通機関の利用を検討・実行します。	②	多様な通勤・業務移動手段の利用促進： 公共交通機関（バス、電車など）、自転車、徒歩など、多様な通勤・業務移動手段の検討・利用を推奨します。	②	シェアサイクル「Chari Chari」ポートの設置と活用： 当社の敷地内には既にシェアサイクル「Chari Chari」のポートを設置しており、従業員だけでなく、地域住民や来訪者も利用できる環境を提供しています。これにより、通勤や業務、日常の移動における短距離の自家用車利用削減を促進し、交通量の抑制を通じて地域社会への貢献を目指します。	④	交通安全意識の向上とエコドライブの推進： ・従業員への交通安全教育を定期的に実施し、安全運転意識の向上を図ります。 ・社用車へのドライブレコーダー全車導入を継続し、安全運転に役立てます。
株式会社九州フィナンシャルグループ	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	①	時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、自家用車・公共交通機関で通勤する従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）通勤率削減	②	本社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く				
株式会社九州みらいCreation	熊本市西区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワークを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	会社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※自転車、徒歩通勤の推奨 ※子供の送迎や介護等家庭の事情、または通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く	①	やむを得ずマイカー通勤を行う従業員については時差勤務や業務に支障がない場合のテレワークの実施推奨				
株式会社湖池屋 九州阿蘇工場	上益城郡益城町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：4:50出勤、勤務C：13:20出勤、勤務D：20:30出勤、勤務E：23:50出勤）						
株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・セレクト時差勤務制度を導入（A：7:40～16:10、B：8:10～16:40、C：9:10～17:40、D：9:40～18:10、S：7:10～15:40の5形態（基本形：8:40～17:10））。従業員の様々なニーズに合わせた積極的な制度活用を推奨。	②	・テレワーク制度を導入。従業員に対し、当日の業務内容に合わせ積極的に制度活用することを推奨。				
株式会社肥後銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地方銀行として地域のモデルとなる企業を目指します。	①	・時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、熊本都市圏で働く従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）の通勤者削減	②	・従業員の公共交通機関利用促進と具体的な施策の実施	④	・チャリチャリと連携した当行施設空きスペースなどを活用したシェアサイクルポートの設置		
金剛株式会社	熊本市西区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入し、従業員に積極的な活用を促して（早番勤務：7:00出勤、早出勤務：7:30出勤の2形態。（基本形：8:30出勤））	①	・直行、直帰、直行直帰の活用（以前は必ず会社に出社していたが、直行直帰を活用することで無駄な車移動が減少した）				

九州BMサービス株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.グループ企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・本社関係は時差出勤制度を導入（①：8:00出勤、②：8:30出勤、③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・現場関係は、シフト制の導入・推進（①7:00出勤、②8:00出勤、③9:00出勤、④12:00出勤等）	②	・従業員等を対象とした産交バス的一般路線乗車可能な証明書を支給しバス利用を推進。 （他交通機関利用については、規定の手当を支給） ・毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。	②	・グループ企業と連携し、時差出勤における取組みの推進及び自転車利用者のため、サクラマチ熊本駐輪場定期券の従業員割引の実施。
九州みらいインベストメンツ株式会社	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度の利用を推進します。 2.従業員のテレワーク制度の利用を推進します。 3.従業員の業務利用における公共交通機関の利用を推進します。	①	時差勤務の活用による、朝ピーク時（7:30～8:30）の通勤者削減	②	テレワークの活用による朝ピーク時（7:30～8:30）の通勤者削減	②	従業員の業務利用における、公共交通機関の利用推進による交通量の削減		
九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1. 務時間選択制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. テレワーク制度を導入し、従業員の通勤を抑制することで交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通利用促進デーを設定し、従業員の通勤及び移動の際、公共交通利用を促進することで、交通量の抑制に寄与します。 4. 公共交通機関としての役割を担い、利便性向上のため積極的にサービス改善を行い交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・勤務時間選択制度を導入 A：7:30～16:45、B：8:00～17:15、C：8:30～17:45、D:9:00～18:15、E:9:30～18:45、F：10:00～19:15、の6形態から選択可能、前日就業が22時以降となった場合は、G：10:30～19:45、H：11:00～20:15の2形態が追加。※基本形：9:00～18:15	②	・テレワーク制度を導入 テレワーク（試行）について、運用見直し（ワークフロー申請、報告書提出）を行い、同時に柔軟な働き方の措置拡充として、継続して実施。 ・PC等、テレワークに必要な各種ITツールを社員に配布してテレワークを推進している。	②	・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第4金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交通の利用を促進。 ・実費精算が発生した場合は通勤手当として支給 ※「従業員証」利用により、自社バスについては無料で利用 ※同居家族に限り家族社証を発行し同様の内容で利用可能	③	・グループホームページに「お客様意見箱」を設置し、お客様の要望・ご意見を常時受け付け、利便性向上のため改善に努めている。
九州産交オートサービス株式会社	熊本市西区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	①従業員が積極的な時差出勤制度を推進し交通量の分散に寄与します。 ②従業員の通勤における公共交通機関の利用を行い交通量の抑制に寄与します。 ③従業員の通勤において自転車の利用を交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（各事業場においてA定時出勤 B→時間前出勤 C30分前出勤） 但し、現業においてはチームでの業務であり促進が難しい。	②	可能な限り公共交通機関利用を呼びかけ、弊社本社部門において、月一回（第四金曜日）公共交通機関利用促進デーを取り組んでいる。	②	各事業所近郊の従業員の通勤において、徒歩及び自転車の利用を呼び掛けている。		
九州産交ツリズム株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1. 従業員が積極的に時差出勤制度を活用することを推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員が積極的にテレワーク制度を活用することを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 従業員が公共交通機関や自転車の利用、徒歩通勤することを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4. 従業員が直行・直帰を活用することにより、ピークタイムの交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：9:30出勤、勤務D：10:00出勤の5形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	②	・従業員駐車場の利用制限を設定し、公共交通機関で通勤ができない従業員のみの利用に制限している。 ・公共交通利用促進デーを設定している。	②	・業務効率化と渋滞緩和に貢献できる場合には、積極的に直行・直帰を活用する。
九州産交バス株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通流を促進いたします。 ・交通量の抑制 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	・本社部門は時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・メールにて制度活用を推進する。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社部門 月間の目標値を定め実施する。	②	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での通勤を推進する。		
九州産交プランニング株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	当社は地域の交通渋滞緩和と環境負荷の軽減を目指し、以下の取り組みを推進します。 ・テレワーク 年間10日間実施 ・時差出勤の導入と推奨 ・公共交通機関の利用促進 私たちは、通勤・移動のあり方を見直し、持続可能な社会と安心・安全な都市づくりに貢献してまいります。	①	【時差出勤】 ①時差出勤制度を導入、推進している。 ①8:00～17:15 ②8:30～17:45 ③9:00～18:15（基本形）	②	毎月第4金曜日「公共交通利用促進デー」を実施し、マイカー通勤を減らし、公共交通機関の利用を推進。	②	【テレワーク制度】 テレワーク制度の導入をしている。 ※1年間で10日間（育児・介護の場合は1年間で20日間を目安）		
九州産交ランドマーク株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員に多様な出勤制度を導入し、交通量の分散に寄与します。 3.お客様にイベントにおけるバス利用割引を実施し、バス利用促進を図り、公共交通の提供に寄与します。 4. お客様にバス無料の日など行政・他企業施策と連動したイベントを開催し、公共交通機関利用促進に寄与します。	②	・産交バス的一般路線乗車可能な証明書を支給しバス利用を推進。 （他交通機関利用については、規定の手当を支給） ・毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施 ・サクラマチ熊本駐輪場定期券の従業員割引の実施	①	・本社関係は、時差出勤制度の導入（①8:00出勤、②8:30出勤、③9:00出勤）＜基本形：9:00出勤＞ ・現場関係は、シフト制の導入・推進（①9:00出勤、②10:00出勤、③12:00出勤等） ・一部の社員にはフレックスタイム試験導入・推進中	④	・SAKURA MACHI Kumamoto のイベントにおいて、お客様に対してバス利用割引の実施	④	・バス利用促進連動イベントの開催 ・バス利用促進啓蒙サインージ、ポスター掲示 ・時刻表配布のスペース提供

九州産交リテール株式会社	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度や公共交通機関の制度活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤・出張における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤3形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について啓蒙し、利用の推進、勤務調整を実施する。	②	・導入済みのテレワーク制度を拡大する。 ・テレワーク制度の活用について啓蒙を行い、毎月の業務内容に応じて目標値を定めて実施する。	②	・店舗臨店・出張については原則公共交通機関を推奨し、社用車・自家用車での移動がやむを得ない場合は乗り合わせによる利用台数の抑制を推進する。	②	・毎月の公共交通利用促進デーの利用促進、啓蒙を行い、公共交通利用者数を拡大する。
九州電力株式会社	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックス・時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度等の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックス、時差出勤制度の活用による朝ピーク時を避けた時間帯での出勤（始業時間7:30以前、もしくは9:30以降）	②	・テレワーク制度の活用による交通量の抑制 ・通勤における公共交通機関の利用促進 ・リモート会議の推進による交通量の抑制	④	・チャリチャリと連携した当社施設設置のシェアサイクルボートの活用		
空調設備 マークス	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.現場の作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の抑制に寄与します。 2.他作業員を手配する際、作業場への移動は、極力乗り合わせて集合し、交通量の抑制に寄与します。 3.周辺への移動は自動車利用から、交通機関、自転車等の利用へ転換をし、周辺の交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	通常を作業開始時間は、8時ですが、調整可能な場合は、7時もしくは9時30分からの作業開始とし、交通量の抑止に寄与します	②	他作業員を手配した場合、作業場へ直行するため、各々車にて集合します。特に熊本市中心部が作業場の場合、交通量が集中する為、極力当方の事務所を集合場所とし、作業場へは乗り合わせで移動し、交通量の抑制に寄与します	②	打ち合わせや、業務に使用する雑品等の調達へは、自動車ではなく極力交通機関や自転車を利用し、交通量の抑制に寄与します		
熊本フリース株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を促進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	本社関係は時差出勤制度を導入（①7:45出勤、②8:00出勤、③8:30出勤の3形態（基本形9:00出勤））。	②	毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。				
熊本国税局	熊本市西区	公務（他に分類されないものを含む）	令和7年度	熊本国税局は、以下のとおり交通渋滞の解消に資する取組を実施します。 1.職員の積極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.交通渋滞解消の取組に併せて、全ての職員が活躍できるような仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を確保できる職場環境づくりに取り組めます。 4.他の在熊国税関等と協調し、交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	職員に対して、フレックスタイム制の利用を促進し、朝ピーク時間帯（午前7時30分～8時30分）における通勤者の移動を低減。	②	職員に対して、テレワークの利用を促進し、通勤等における交通量を抑制。	②	職員に対して、公共交通機関・自転車・徒歩による通勤を推進し、交通量を抑制。		
熊本産業文化振興株式会社	上益城郡益城町	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	弊社は熊本県及び熊本市圏における渋滞問題の解消に向け次のような取り組みを行っています。 1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関等の利用を可能な限り推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.音楽イベント等大規模催事の開催時において公共交通事業者（バス、市電）と共同して来場者の一括輸送等に取り組む、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤の3形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月各自スケジュールを申請	②	・公共交通機関利用による通勤、及び健康増進のための自転車及び徒歩による通勤の励行	③	・音楽イベント及び大型催事開催時における熊本市中心部等からのシャトルバス運行 ・公共交通事業者（市電、バス）と連携して健筆終点からの来場者輸送の実施		
熊本朝日放送株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の通勤における公共交通機関および自転車などの利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します 2.業務中やイベント等への参加時は可能な限り、計画的に乗り合わせをすることで交通量の抑制に寄与します 3.従業員の休暇取得を促進し、交通量の抑制に寄与します	②	公共交通機関での出勤について、必要経費（運賃）を全額会社が負担（上限50,000円）	②	健康増進も兼ねて、管理職会議や安全衛生委員会などで1日8000歩を推奨し、交通量を抑制する	②	業務中およびイベント等への参加時は計画的に乗り合わせをして、交通量を抑制する	④	チャリチャリと連携した当社設置のシェアサイクルボートの活用や、自転車通勤・移動の推進。（当社内にも自転車利用者のための駐輪場あり）
熊本電気鉄道株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員に時差出勤制度を周知のうえ業務等に応じた適正利用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員にテレワーク制度を周知のうえ業務等に応じた適正利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.会社が定めるノーカーデーにより公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	時差出勤制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	②	テレワーク制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	③	公共交通事業（鉄道、路線バス）を展開している。お客様目線の利便性や速達性、安全・安心・快適な移動空間を担保するべく、定期的なダイヤ改正、設備改善などを実施する。	④	本社数地内にはチャリチャリを設置しており、従業員が手軽に移動できるリソースがある。今後は、チャリチャリを含め、自転車通勤・異動の推進を行う。

熊本都市バス株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.公共交通事業者として、渋滞解消に必要不可欠な持続的なバスサービスを提供する責務を果たし、地域社会の発展に寄与します。 2.渋滞改善に向けて、公共交通利用を促進する施策について積極的に取り組んでまいります。	③	公共交通（路線バス）のサービスを提供している。	①	ダイヤ毎のシフト勤務に応じて出勤時間を定めており、分散出勤を図る。	②	ノーマーカーデーを設定し、公共交通の利用を推進。	④	・営業所や各バス停に、サイクル&ライドが利用可能な駐輪場を整備。 ・行政と連携した無料の日や「渋滞無くそう 半額バス(R6)」実施の取組みの他、沿線大学や病院と連携し、通学・通院の利用需要に特化した路線バスを運行。 ・熊本の交通事業者と共同で、バス・電車とふれあえるイベントや、将来の公共交通利用へと繋がる取組として小学校へ往訪しバス乗り方・体験講座、その他公共交通利用促進策を実施。
公益財団法人地方経済総合研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.時差出勤制度用を活用し、職員の柔軟な働き方推進と通勤ピーク時の交通集中の緩和に寄与します。 2.出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通負荷の削減に寄与します。 3.職員の出勤における公共交通機関の利用推進、自転車・徒歩を組合せて交通量の抑制に寄与します。 4.「なぜ渋滞緩和が重要か」「どんな行動が貢献になるか」を社内で共有のうえ、交通渋滞による経済損失の削減に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（早朝勤務：7:00出勤～（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、目標値を定めて実施。	②	・在宅勤務及びテレワーク（自宅および出張先）の併用。 ・物理的移動を伴う業務を見直し、WEB会議やリモート打ち合わせを基本とする。 ・在宅勤務並びにテレワーク実施について、各所属毎に積極的に推進。	②	・公共交通機関での出勤について、交通費を全額支給。 ・中心市街地乗り入れによるマイカー通勤を制限、止むを得ない場合は近郊に駐車し、徒歩通勤を組み合わせるなどの一定の心理的制限を行っている。	④	・肥後銀行と連携し、時差出勤の取組みを推進している。 ・バイク・自転車利用者のための駐輪場を確保している。
産交バス株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通流を促進いたします。 ・交通量の抑制 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	・本社部門は時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・メールにて制度活用を推進する。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社2部門 月間の目標値を定め実施する。	②	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での通勤を推進する。		
西日本電信電話株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	渋滞緩和をはじめとする地域課題の解決へむけ、最新ICT技術の活用、柔軟な働き方・休み方に関わる制度導入や全社的な活用推進等により、渋滞ゼロに挑戦します	①	・フレックスタイム制を導入（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務） ・渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を選けた出社等が可能	②	・リモートワーク制度を導入 ・自宅だけでなく、サテライトオフィスやセキュリティ等が確保できる環境であれば、事業所以外での勤務が可能	④	・交通量抑制に加え、節電による環境貢献の観点から「熊本環境Day」の設定により、一斉リモートワークや一斉休暇等を推奨		
第一環境株式会社 熊本営業所	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:25出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤、勤務E：10:00出勤の5形態（基本形：8:25出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。（93名の検計専門員が対象）						
東武トップツアーズ株式会社 熊本支店	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本出社時間9時に対し、前後＋－2時間の時差出勤が可能）	②	・テレワーク制度を導入				
日本電気株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、また出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み	②	・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推奨（通勤費を支給）	②	・テレワーク制度を導入済み ・セキュアなテレワーク環境を整備済み	②	・オンライン会議の積極的な利用

肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	現行（就業時間） 8:15～17:15(通常日) 8:15～16:45(特定日) 取組み 7:30～8:30の渋滞回避のため、柔軟な勤務時間の運用を行う。(2025年6月施行開始) 出勤 ①7:30までに出勤する。 ②8:30以降に自宅を出る。	②	テレワークの実施 実施可能部署な部署、業務で積極的に実施する。	②	公共交通機関の利用推進 有効な施策をグループ全体で検討する。 ・通勤時の乗り合わせの推進 ・自転車通勤の奨励 ※通勤手当とは別に推進のためインセンティブ検討		
肥銀カード株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員のテレワーク制度を活用し、交通量の抑制に寄与します。 4.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・次の一部業務に関して今年度下期から時差出勤を導入。 ①債権督促に関する業務 ②カード業務部勉強会実施等	②	・有給休暇取得推進。 ・有給休暇取得へ向けて、各所属毎に年間計画に沿った休暇取得を実施。 ①有休取得率平均90%以上 ②連続休暇取得人員100%	②	・テレワーク制度を活用し、営業部から本格展開を行う。 ・クレジットカードのバックオフィス業務、保証業務については、個人情報の制約があるため慎重に検討していく。	②	・自家用車の利用者に対して公共交通機関での出勤を推奨。
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1. 従業員のテレワーク制度の活用を推進し、通勤に伴う交通量の抑制に貢献します。 2. 従業員の通勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に貢献します。	①	・テレワーク制度の活用については、各所属ごとに月単位の実施目標を設定し、計画的に運用を推進する。	②	・従業員の通勤における自転車（シェアサイクル含む）の利用促進に取り組んでいる。				
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区	運輸業・郵便業	令和7年度	1. 従業員の朝ピーク時間帯の通勤を避ける取組を促進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 従業員の通勤における徒歩・自転車等の通勤形態を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・7:30～8:30の時間帯での通勤者の削減 ・7時30分までに出勤し自己啓発等に時間に充てる取組を実施する	②	・公共交通機関の利用促進による交通量の削減 ・ノーマイカーデーの実施等により、公共交通機関の利用促進を図ってゆく	②	・徒歩・自転車等渋滞を発生させない手段での通勤形態の推奨による交通量の削減 ・健康やカーボンニュートラルも併せた啓蒙により利用促進を図ってゆく		
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区	教育・学習支援業	令和7年度	1. 時差出勤やフレックスタイムを積極的に活用し、通勤時間の分散を図ることで、街の交通渋滞を減らし、より快適な移動環境を実現します。 2. テレワークを積極的に活用し、オフィスへの通勤頻度を削減し、交通の負担を軽減するとともに、ワークライフバランスの向上を図ります。	①	・時差出勤制度を活用（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：9:00、勤務E：9:30出勤→時差出勤5形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、月間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。				
肥銀リース株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.整備済みのテレワーク制度を従業員が積極的に活用することで通勤者を削減し、交通量の抑制に寄与します。	②	・導入済みのテレワーク制度の活用について、全社的な目標値を定め推進。	②	・同一ビル内の複数企業と連携し、自転車利用者のための共同駐輪場を確保。	④	・肥後銀行グループ企業が全社一体となって交通渋滞解消に取り組むことで、地域課題の解決に貢献する。		
富士通Japan株式会社 Kumamoto-Hub	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	全社員「コアタイムのないフレックス勤務」を原則とする	②	全社員にテレワーク環境を導入する	②	従業員の出勤は公共交通機関の利用を原則とする ※自家用車およびバイク通勤は会社が認めた方に限る		
有限会社アイデアオフィス	阿蘇郡小国町	学術研究・開発・技術サービス業	令和7年度	1.時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.取引先と連携し、通勤時間帯を避けた移動の推進や、自動車利用からの転換などの啓発活動に共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けた取組みを推進します。	①	合志市等都市圏からの通勤者1名の始業時間を8時30分から10時00分へ変更し、混雑する時間帯を避けた自動車通勤を行なう	②	テレワークが可能な業務については自宅等テレワークが可能な環境でテレワークを実施することとする	②	移動時に公共交通機関を利用する場合は、移動交通費を会社が全額負担とする	①	通勤時間帯を避けた移動が出来るよう、取引先やクライアントとの打ち合わせ、会議等の時間を設定する

有限会社清水白蟻工業所	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の直行・直帰制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.同じ方面から来る従業員のカーシェアを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.近隣従業員の自転車通勤を推進します。	①	・直行・直帰を導入 現場へ直行直帰させることで、混雑幹線道路の使用を避ける。	②	・公共交通機関で出勤について、通勤手当を支給。	②	・カーシェア制度の導入、同一方面から通勤する従業員を車1台で通勤させ、車両提供者にエコ通勤手当てを支給する。	④	自転車利用者のため駐輪場を設置します。
-------------	-------	-----	-------	--	---	--	---	-------------------------	---	--	---	---------------------